

広報しんち

新春

1.20 2017

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

町県民税申告の お知らせ

町県民税申告の時期になりました。申告方法については、別紙「申告のお知らせ」をご覧ください。申告してください。

受付日時

2月15日(水)～3月15日(水)までの平日及び2月26日(日) 午前の部 9時～11時 午後の部 13時～16時

受付場所

役場1階101会議室

102会議室

※受付期間中は窓口が大変混雑します。医療費控除・経費等については、必ず事前に計算してからお越しください。

◎問い合わせ

税務課 (☎⑥2119)

確定申告が 始まります

平成28年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。詳しくは別紙「申告のお知らせ」(1月20日に配布)に掲載した「税務署からのお知らせ」をご覧ください。

受付日時

2月8日(水)～3月15日(水)までの平日 9時～16時まで

受付場所

そうま振興ビル(相馬市中村字塚ノ町65-16)

※相馬税務署には申告書作成会場を設置していません。

◎問い合わせ

相馬税務署 (☎③63111)

要介護認定を 受けた方の 障害者控除について

本人、配偶者または扶養親族の方が、介護保険において「要介護1以上」の要介護認定を受けた場合、障害者手帳を持っていなくても所得税、町県民税について障害者控除、特別障害者控除のいずれかを受けられる場合があります。

証明書が必要な方は、印鑑持参の上、健康福祉課で証明書の交付を受けてください。

ただし、すでに障害者手帳等の交付を受けている方は、証明書は必要ありません。

◎問い合わせ

健康福祉課 (☎⑥2931)

自動車の登録・検査の 手続きはお早めに

毎年、年度末の3月期は自動車の登録・検査の申請で多くの方が訪れ、窓口や車検場が大変混雑します。

その結果、名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きに何時間かかることもあり、申請者の皆様には大変ご迷惑をおかけしています。

このことから手続き等を考えるの方は、2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

◎問い合わせ

東北運輸局福島運輸支局
登録・検査関係

(☎050-5540-2015)



平成29年度
臨時職員登録者募集

町では、事務補助、レセプト点検員、児童クラブの臨時職員登録者を次のとおり募集します。

【事務補助】

応募資格

普通自動車第1種免許を有する方、パソコン操作ができる方

賃金 6,300円/日

勤務場所 役場庁舎内

募集人員 若干名

【レセプト点検員】

応募資格

診療報酬明細書点検業務に従事した経験がある方、医療事務資格を有する方

賃金 6,300円/日

勤務場所 健康福祉課

募集人員 1名



【児童クラブ臨時職員】

応募資格

・指導員

保育士・幼稚園教諭または学校教員の免許を有する方（平成29年3月末日までに資格取得見込みの方を含む）

賃金 900円/時間

・補助員

資格は問いません。

賃金 800円/時間

勤務日・勤務時間

月曜～土曜日のうち5日以内

平日 13時～18時

土曜日・学校休校日

8時～13時/13時～18時

勤務場所 町内各児童クラブ

募集人員 若干名

◆共通事項

登録期間

平成29年4月1日～平成30年3月末日

雇用期間

6か月以内（ただし、この期間を更新することができます）

登録・選考方法

書類審査により登録し、雇用

の際に勤務日・場所等を相談

します。

※事務補助・レセプト点検員

については、各業務の必要に

応じて採用するため、登録さ

れた方が採用されるとは限り

ません。

受付期間

1月20日（金）～2月10日（金）

申込手続

役場総務課で交付する申込

用紙に必要事項を記入し、役

場総務課に提出してください。

※郵便により申込用紙を請求

する場合は、封筒の表に「○

登録申込用紙請求」と朱書き

し、120円切手を貼った宛

名明記の定形返信用封筒を必

ず同封してください。

◎問い合わせ

総務課（☎②2111）



☆しんちまち生涯学習フェスティバル2017☆

生涯学習フェスティバルは、町で実施している各種教室のほか、公民館・勤労青少年ホームを利用しているクラブ・団体、地域で活動している自主サークルなど、多くの団体が参加するイベントです。

みなさんが参加できる体験コーナーや手作り作品の販売もありますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

場所 農村環境改善センター・保健センター・図書館

【スケジュール】

1/28(土) 9時～16時

○学習発表

○復興支援大抽選会

○かんちゃん&どしん復興支援ミニコンサート

○各種教室・サークル等の作品展示（～29日）

○各種教室・生涯学習講座写真展（～29日）

○手作り作品販売（～29日）

1/29(日) 9時～15時

○体験コーナー

○復興支援カフェ「かりんとう」

○各種教室・クラブ等の作品・写真展示

○お菓子配布

◎問い合わせ 新地公民館（☎②2085）

「多重債務相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、借金でお悩みの方からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

相談窓口

福島財務事務所 理財課
受付時間 ※原則として

平日 8時30分～12時

13時～16時30分

◎問い合わせ

多重債務相談窓口専用

(☎024-533-0064)

「出前講座」のご案内

福島財務事務所では、小学生から高齢者の皆様に向け、金融や国の財政などをテーマに出前講座を行っています。講演料は無料です。お気軽にお問い合わせください。

◎問い合わせ

福島財務事務所 総務課

(☎024-535-0301)

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、入学・在学するお子さまをお持ちのご

家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額

お子さま1人につき350万円以内

▼金利

年1.81%
※母子家庭の方などは、年1.41%

(平成28年11月10日現在)

個人版私的整理ガイドラインのご案内

東日本大震災により被害を受けられた皆様へお知らせです。「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。
※債務の免除には、一定の要件を満たす必要があります。

○利用するメリットとして

- (1) 生活再建に必要な資産(500万円上限・義援金等)は手元に残せます。
- (2) 弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。
- (3) 債務整理したことは個人信用情報として登録されません。

詳しい内容は、以下にお問い合わせください。

◎問い合わせ

一般社団法人 個人版私的整理ガイドライン運営委員会

・コールセンター (☎0120-380-883)

・福島支部 (☎024-526-0281)

(受付時間：平日9時～17時)

Newスポーツ 「キンボール教室」開催!

■日時 2月18日(土) 10時～12時

■場所 新地町総合体育館

■参加費 100円(保険代等)

■申込期限 2月10日(金)

■対象 小学生以上

※ジャージ等動きやすい服装・上履き持参でご参加ください。

■講師 齋藤 大介氏(福島県キンボール連盟理事長)

◎申し込み・問い合わせ 教育総務課 (☎②4477)

新地公民館 (☎②2085)



▼返済期間 15年以内
※母子家庭の方などは、18年以内
詳しくはホームページ(国の「教育ローン」で検索)またはコールセンターまでお問い合わせください。
◎問い合わせ
教育ローンコールセンター



(☎0570-008656)
(ナビダイヤル)
(☎03-5321-8656)

行政相談

2月10日(金) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

2月10日(金)・20日(月) 10時～15時 保健センター

就職相談会

2月15日(水) 10時～11時30分 保健センター

交通事故相談

2月1日(水) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(2月)

①司法書士による相談 2月14日(火)

②弁護士による相談 2月21日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎³⁶4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎⁶²2116)

2月

休日在宅当番医

5日(日) 菅野医院
(新地町) ☎⁶³2388

11日(土) 大石医院
(相馬市) ☎³⁹3451

12日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎²⁶7100

19日(日) 米村胃腸科内科医院
(相馬市) ☎³⁹2880

26日(日) 渡辺病院
(新地町) ☎⁶³2100

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

5日(日) 八巻歯科医院
(相馬市) ☎³⁹3061

11日(土) 草野歯科
(原町区) ☎²⁴3663

12日(日) 門馬歯科医院
(相馬市) ☎³⁶4182

19日(日) くまがみ歯科医院
(原町区) ☎²⁵3443

26日(日) ヒロシ歯科クリニック
(相馬市) ☎³⁹0567

診療時間 9時～16時

水道管の凍結にご注意ください

◎こんな時に凍結します

- ・外気温がマイナス4度以下になったとき
- ・夜間、あるいは外出などで長時間水道を使わないとき
- ・1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

◎水道管が凍結しやすいところは

- ・水道管や器具が露出しているところ
- ・北向きのところ
- ・風当たりの強いところ
- ・屋外にある水道管など

◎凍結による破損事故を防ぐために

- ・屋外の露出したままの水道管や蛇口は防寒してください。
- ・長期不在となるときは、給湯器等の水抜きを行ってください。

◎凍結して水が出なくなったときは

- ・蛇口や水道管に熱湯を一度にかけないでください。破裂することがあります。
- ・気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を徐々にかけ、時間をかけてゆっくり解凍してください。

◎それでも水が出ないときは

- ・お近くの指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください。

◎修理の費用は

- ・凍結修理の費用は、みなさんの負担となります。修理費用は使用材料などにより異なりますので、依頼する事業者にお尋ねください。

◎問い合わせ

相馬地方広域水道企業団 (☎³⁹6736)